

湖南市

第二期

きらめき・ときめき・元気創生 総合戦略

第7章

人と地域とまちが輝く3つのプラン
～重点プロジェクトの推進～



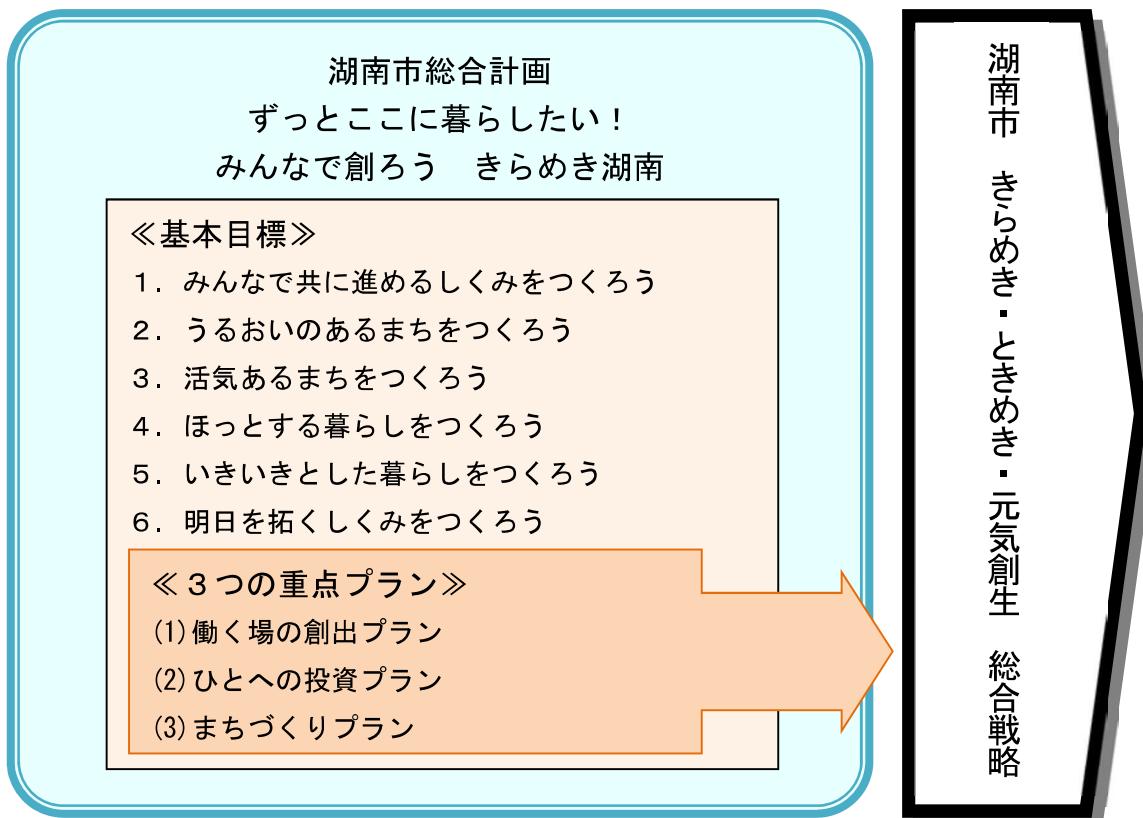
<基本的な考え方>

1. まち・ひと・しごとの5原則を踏まえた施策展開

- ①自立性 様々な主体の創意工夫と連携・協働により、地域資源を活用し、自立した施策への取組
- ②将来性 持続可能な社会を創生することをめざしたしくみづくり
- ③地域性 客観的データに基づく実状分析や将来予測
※「地域経済分析システム」等の活用
- ④直接性 市民、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディアとの連携
- ⑤結果重視 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定と検証

2. 第二次湖南市総合計画と連動した取組

湖南市が重点的に推進するプロジェクトを重点プランとして「働く場の創出」、「ひとへの投資」、「まちづくり」の3つを掲げ、まちの将来像の実現をめざします。



3. PDCAサイクルの「見える化」と地域間の連携推進

(1)取組体制とPDCAサイクル*

- 湖南市まち・ひと・しごと創生本部
 - 人口減少を克服し、地域の活性化を推進する施策・取組について全庁的に総合調整
- 外部有識者を含む推進体制
 - 市民、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディアとの連携
 - 数値目標を基に、実施施策や事業の効果検証、必要に応じて総合戦略を改訂するPDCAサイクル*の確立

(2)地域間・地域内の連携推進

- 国および滋賀県の地域連携施策を活用
- 交流都市協定を生かした広域連携
- 近隣自治体との広域連携
- 市内7つの地域まちづくり協議会をはじめとした様々な主体との連携・協働

4.これまでの取組

(第一期総合戦略[期間:平成27年度(2015年度)~令和2年度(2020年度)]の総括)

重点プロジェクト（第二期総合戦略）の策定に当たっては、第一期総合戦略における事業の取組状況を反映することが重要です。第一期総合戦略に基づいて実施した、令和元年度(2019年度)までの成果や課題を整理します。

(1)働く場の創出プラン

■主要実施事業

(ハード事業)

- 十二坊温泉ゆらら改修事業

- 農業振興等拠点施設（みらい公園湖南）整備事業（「ここぴあ」「HAT」）

(ソフト事業)

- 市民農業塾実践事業

- みらい公園湖南チャレンジ農園実践事業

- 特產品等マーケティング支援事業

- 产学官連携事業（大学連携による特產品開発事業）

- 集落営農担い手育成事業

- 企業誘致支援制度・新産業団地整備事業

- 農福連携推進施設整備事業

- 若年者・障がい者合同就職面接会委託事業

- 人材育成支援委託事業

■KPI(重要業績評価指標)による評価

- ・新規創業件数は平成 29 年度（2017 年度）からは目標値に近い件数であり、おおむね達成できたと評価できます。
- ・有効求人倍率（甲賀圏域）は、堅調に推移していたものの新型コロナウイルス感染症による影響で令和元年度（2019 年度）は目標値を下回っています。
- ・担い手への農地（水田）集積率は、集落営農組織の法人化に伴い農地の権利設定が確実になっている反面、個人の担い手農家の高齢化による経営規模の縮小等、目標達成は困難な状況にあります。
- ・製造品出荷額等は、鉄鋼業、プラスチック製品製造業の稼ぐ力により堅調な伸びで推移、卸売業・小売業は、大規模小売店舗の企業誘致等により卸売業・小売業ともに事業所数・年間販売額が増加していることは評価できます。

| 総合戦略 目標指標 | 基準値 | R1 | | 備考 |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|---|
| | | (実績値) | (目標値) | |
| 新規創業件数 | 11件/年 | 11件/年 | 12件/年 | H27:4件、H28:5件 H29:10件、H30:12件 |
| 有効求人倍率 (甲賀圏域) | 1.05 | 0.98 | 1.08 | 3月時点の数値 H27:1.05、H28:1.20 H29:1.33、H30:1.33 |
| 担い手への農地(水田) 集積率 | 46% | 45% | 49% | H27:40%、H28:45% H29:43%、H30:45% |
| 製造品出荷額等 | 4,422億円 (H24調査) | 5,269億円 (H29調査) | 4900億円 (H29調査) | 工業統計調査の数値 H25:4,591億円、H26:4,927億円 H27:5,116億円、H28:5,042億円 |
| 卸売業・小売業の 年間販売額 | 541億円 (H24調査) | 764億円 (H28調査) | 668億円 (H28調査) | 経済センサス活動調査の数値 H26:574億円 |

■課題

- 市民産業交流促進施設「ここぴあ」、チャレンジ農園に加え、平成 31 年（2019 年）4 月に開設した魅力発信拠点施設「HAT」を含めたみらい公園湖南において、集客力や販売額の増加、また、費用対効果の観点からも経費の縮減に努めるなど適正な管理運営を行うことや、これらの施設が相互連携のもと、農業・地域・産業振興の取組を広げていくこと等の課題があります。
- 企業立地が進んだ結果、既存企業の流失等の課題があり、今後も継続して事業者ニーズを踏まえた事業環境や人材確保・育成等を推進していく必要があります。
- 就労支援においては、障がい者雇用の促進に関する啓発をさらに推進し理解を深めるとともに、引き続き関係機関と積極的に連携し、離職者の減少を推進していく必要があります。
- 地元への就職を促進するための就職面接会については、開催時期や周知方法が課題となっており、求職者側・求人者側の双方にとってより有益な面接会となるよう、関係機関と連携しながら開催することが求められます。
- 農福連携事業では、障がいの程度と作業内容のマッチングが困難な状況にあります。障がい者支援機関とともに、無理なく継続的に作業を行うことのできるしくみづくりが必要です。

【今後の施策展開】

上記課題を解決するため、産業力の強化や多様な雇用・働き方の実現といった第一期総合戦略の施策を継続します。さらに、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「育児や介護との両立、働き方のニーズの多様化」、「Society5.0*」、「アフターコロナへの対応」等の課題に対応するため、投資やイノベーション*による生産性向上を図るとともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりに取り組みます。

(2)ひとへの投資プラン

■主要実施事業

(ソフト事業)

- 市民活動プロジェクト応援ファンド事業（クラウドファンディング*支援）
- 人口推計調査委託事業
- 移住支援金交付事業
- ふるさときらめき湖南づくり寄付事業
- 地域おこし協力隊支援事業
- 定住・移住促進事業（移住冊子、動画作成）
- ホームページリニューアル事業
- ブランド化事業（Vtuber* Minamiによる情報発信、弥平とうがらし等PR事業）
- 観光・地域情報アプリ*開発事業
- ふるさとづくり観光振興事業補助金（猿飛佐助実行委員会ARアプリ*作成）
- 地域文化芸術活用事業（アール・ブリュット*展開催）
- 地域観光資源活用事業補助金（観光資源を活用したイベント開催）
- 観光情報発信事業補助金（市外での観光PR）
- グローバル*人材育成事業
- 結婚新生活支援事業
- ファミリー・サポート・センター事業

■KPI(重要業績評価指標)による評価

- ・観光入込客数は、十二坊温泉ゆららの入館者数、湖南三山入山者数の増加や市民産業交流促進施設「ここぴあ」の新規開設等により目標値を大きく達成したことは評価できます。
- ・多文化共生にかかる研修会参加人数は、目標を達成していますが、平成29年度（2017年度）をピークに減少傾向にあります。
- ・授業の内容がわかりやすいと答える児童・生徒の割合は、目標達成には至っていません。

| 総合戦略 目標指標 | 基準値 | R1 | | 備考 |
|---|-------------------|-------------------|-------------------|--|
| | | (実績値) | (目標値) | |
| 観光入込客数 | 414,800人 | 631,800人 | 444,100人 | H27:478,700人、H28:536,100人 H29:626,000人、H30:595,000人 |
| 社会動態 | -719人 (5年間累計) | 139人 (5年間累計) | -219人 (5年間累計) | H27:-865人、H28:-257人 H29:-401人、H30:-116人 |
| 出生数 | 2,006人 (5年間累計) | 2,293人 (5年間累計) | 2,264人 (5年間累計) | H27:2,492人、H28:2,501人 H29:2,422人、H30:2,339人 |
| 転入超過数 (住基台帳登録人口) | 1人/年 | 256人/年 | 100人/年 | H27:-251人、H28:197人 H29:-192人、H30:129人 |
| 多文化共生に関わる 研修会参加人数 | 16人 | 48人 | 43人 | H27:27人、H28:60人 H29:60人、H30:53人 |
| 子育て支援センター ・つどいの広場など子育て 支援施設での利用者数 | 24,292人 | 21,355人 | 27,280人 | H27:27,138人、H28:28,008人 H29:33,409人、H30:20,932人 |
| 授業の内容がわかりやすい と答える児童・生徒の 割合 | 76.9% | 72.3% | 79.0% | H27:74.4%、H28:69.0% H29:71.4%、H30:73.9% |

■課題

- 社会動態（転入者と転出者の差）は見た目上は改善の傾向にありますが、日本人は毎年100人を超える転出が進んでいる状況であり、近年の外国人転入者の増加が大きく影響しています。このことから、ふるさと納税制度を活用した市の魅力の発信とともに、市ホームページの移住定住サイトを充実し、新鮮な情報を継続的に発信すること等シティプロモーション*を強化していく必要があります。
- 本市には、緑に囲まれた豊かな自然、美しい景観、芸術(アール・ブリュット*)、国宝に指定された建造物を有する湖南三山、十二坊温泉ゆらら等たくさんの観光資源がありますが、ネットワーク化した広範囲でタイムリーな情報が発信できていないことや市内の観光消費（飲食・特産品の消費）が少ないという課題があります。
- 外国人市民の総人口に対する比率は約6%であり、定住化が進んでいることから、共に地域づくりをすることが大切です。日本人と同じように子育てや健康、教育等の生活課題の解決や、災害発生時に必要な情報を提供するなどの支援が必要です。
- 結婚、出産、子育ての支援策を切れ目なく実施し、若者が将来に希望を感じられる地域社会の実現を積極的に推進していくことが必要です。女性の就業率の上昇等により共働き家庭が増加しており、3歳未満児を中心とした保育需要が増大していますが、十分な供給ができていない状況が続いている。幼児教育・保育の無償化により保育需要は依然高まり続けており、さらなる需要を掘り起こしていくことが予想されます。
- 結婚サポートについては、婚活セミナーや経済支援事業のPRを効果的に実施していくことが必要です。

【今後の施策展開】

上記課題を解決するため、ふるさとづくりの促進や観光と交流による活性化等の第一期総合戦略の施策を継続します。さらに、地域の活力を維持・発展させるため、ふるさと湖南への愛着を育むとともに、地方創生の基盤をなす多様な人材に焦点をあて、その活躍を推進する取組を進めます。あわせて地域や地域の人々に多様な形でかかわる人々「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。

(3)まちづくりプラン

■主要実施事業

(ハード事業)

○三雲駅周辺整備事業

○石部駅周辺整備事業

(ソフト事業)

○健康寿命*延伸事業

○地域活性化先進モデル交付金事業（地域まちづくり協議会活動支援）

○まちづくり人材育成事業（まちづくりフォーラム開催）

○次世代参画まちづくり提案事業（こなん政策アカデミー開催）

○地域自然エネルギー活用事業（サツマイモ発電）

○空き家サポートセンター運営事業

○障がい者等就農支援事業委託

○シルバー健康農業塾事業

○発達支援システム事業

■KPI(重要業績評価指標)による評価

- ・まちづくり協議会が主体となる協働事業数は、新規事業は立ち上げられたものの事業数として増加にはつながらず目標未達となりました。
- ・コミュニティバス乗客数は、企業等の雇用の影響や企業独自の送迎等で左右されますが、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの目標値に近づいたことには評価できます。
- ・エネルギー関連にかかる事業市民等の参加者数と認知症サポーター数は、事業の工夫により目標値を大きく上回って達成しており評価できます。
- ・各区の防災計画（避難計画）の策定状況は、目標未達となり市内全43地区への策定に向け地域への支援が必要となっています。

| 総合戦略 目標指標 | 基準値 | R1 | | 備考 |
|------------------------|----------|----------|----------|--|
| | | (実績値) | (目標値) | |
| 地域まちづくり協議会が主体となる協働事業数 | 53件 | 62件 | 90件 | H27:53件、H28:53件 H29:53件、H30:56件 |
| コミュニティバス乗客数 | 317,000人 | 313,239人 | 321,200人 | H27:306,400人、H28:308,635人 H29:307,000人、H30:306,003人 |
| エネルギー関連に関わる事業市民などの参加者数 | 930人 | 1,843人 | 1,390人 | H27:1,269人、H28:1,558人 H29:1,299人、H30:1,434人 |
| 認知症サポーター数 | 2,303人 | 5,094人 | 3,100人 | H27:2,967人、H28:3,552人 H29:3,963人、H30:4,599人 |
| 各区の防災計画（避難計画）の策定状況 | 2地区 | 21地区 | 35地区 | H27:3地区、H28:3地区 H29:3地区、H30:21地区 |

■課題

- 地域まちづくり協議会活動については、引き続き持続可能な組織を構築するため、人材の発掘や育成のほか、まちづくり協議会と区の連携強化のための組織見直しが必要です。また、新たなまちづくりの担い手となる若者が中学・高校在学中の早い段階からまちづくりについて考えるしくみづくりが必要です。
- エネルギーと経済の循環による地域活性化の推進には、こなんウルトラパワー株式会社を核とした地域経済循環システムを拡充し、官民が連携した取組が必要です。
- 管理不全空家等の発生を抑制するには、空き家等の発生予防に向けた適切な対策や、人口減少の抑制に向けた移住定住施策との連携や空き家等の積極的な利活用、流通の促進等、地域の魅力の向上に向けた対策が求められ、利活用可能な空き家等を地域資源として市場に流通させていくためのしくみづくりを進める必要があります。
- 市街地・住環境の整備や公共交通の充実については、財源面の課題が大きいものとなっています。また、限られた財源の中でコミュニティバスの乗客数の増加を図るために、通勤・通学や高齢者の移動の状況を踏まえ、ダイヤの改善やルート設定等の費用対効果が最大となるよう検討をする必要があります。
- 地区防災計画については、計画策定の必要性・重要性に対する認識や取組について高い水準を維持することが重要です。また、今後高い確率で発生が予想される南海トラフ地震や近年頻発する豪雨等において、協定締結自治体であっても広域被災する可能性もあることから、同一の災害リスクを回避できる自治体との広域連携を検討していく必要があります。

【今後の施策展開】

上記課題を解決するため、持続可能なまちづくりや安心して暮らせる基盤づくりといった第一期総合戦略の施策を継続します。さらに、アフターコロナに配慮した新しい生活様式への取組や健康寿命*の延伸に寄与する環境づくり、災害への備えを充実させるとともに、複数のサービスのデータ連携を可能とする基盤整備を進め、スーパーシティ*の実現をめざします。

5. 人口ビジョンからのアプローチ

■現状と課題の整理

(人口動向)

- ・若い世代の転出超過（社会減）と出生数の減少を主な要因として、総人口の減少が続き、少子高齢化が進んでいます。
- ・昼夜間人口*比率は1を下回り、雇用の一部を他都市に依存する流出超過の状態です。甲賀市に対しては流入超過、栗東市・草津市に対しては流出超過となっています。
- ・観光入込客数は周辺市町よりも少ないものの、増加傾向にあります。

(出産・育児に関する若者・保護者の意向)

- ・結婚した方が良いと考える高校生が約半数を占めています。
- ・子どもがいた方が良いと考える高校生が約7割を占めています。
- ・就学前児童と小学生の保護者への子育て支援として、経済的支援の充実、子どもを事故や犯罪の被害から守るために対策の推進、小児救急医療体制の充実が求められています。

(居住地・就職地に関する若者の意向)

- ・地元への居住・就職意向は中学生では11.6%と少ないものの、高校生になると34.5%に増えています。
- ・子どもの頃から地域や地元企業の魅力等の豊富な情報発信が地元就職の促進策として有効です。

(産業、雇用)

- ・主たる産業は、製造業の従業者が突出して多く、次いで運輸業、郵便業となっています。
- ・全体的に30歳代の女性の従業者の割合が低い状況となっています。

(将来人口の予測、財政への影響)

- ・これまでの動向が今後も続くと仮定すると、人口は大幅に減少し、高齢化がますます進みます。
- ・その結果、市の財政は歳入が減少する一方、老人福祉費が急激に増加する見通しです。
- ・大幅な人口減少に歯止めをかけ、少子高齢化を抑制するためには、自然動態と社会動態の両面から対策を講じる必要があります。

【めざすべき将来の方向】

大幅な人口減少と高齢化を防ぐための対策は、2つの方向性が考えられます。

- 令和42年(2060年)までに合計特殊出生率*が国民希望出生率である1.8程度まで向上することで、長期的な人口規模の安定と人口構造の若返りを図る
- 転出抑制と転入増加により、社会増減*を均衡状態(転出と転入の差を0にする)にし、人口規模の確保を図る

これらを達成するため、次頁の3つのプランに取り組みます。

6. 3つのプランと目標指標



人口減少へ歯止めをかけ、若々しいまちを実現するには、地域で支えあう子育て環境や暮らしやすい居住環境の実現、地域経済の活性化といった地域の活力を創生していくことが重要であると認識し、次の重点プランを今後の施策の柱と位置づけ、SDGsと関連づけながら施策を展開します。

しごと・ひとの
好循環

1.働く場の創出プラン

基本的方向1「安定した雇用を創出する」

- 若い世代から高齢者まで幅広い年代の人々、また、障がい者、外国人にとって、多様で魅力的な働く場の確保
- 子育てや介護、趣味等の生活と仕事が調和する多様な働き方ができる環境づくり

<目標指標>

- 新規創業件数
【12件】

- 甲賀ハローワークでの新規求人件数
【17,200人】

2.ひとへの投資プラン

基本的方向2「新しいひとの流れをつくる」

- 積極的な情報発信による移住・定住の促進や観光による交流人口*の増加、関係人口の創出

基本的方向3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

- 結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援

<目標指標>

- 観光入込客数
【835,800人】
- 社会動態
【5年間で0人】
- 出生数
【5年間で2,232人】

好循環を支えるまちの活性化

3.まちづくりプラン

基本的方向4「時代にあった地域づくり」

- 市民や事業者が地域づくりの主体として地域に根差した公益事業を担うまちづくり

基本的方向5「誰もが活躍できる社会をつくる」

- 誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会づくり

基本的方向6「安心して暮らせる住環境整備」

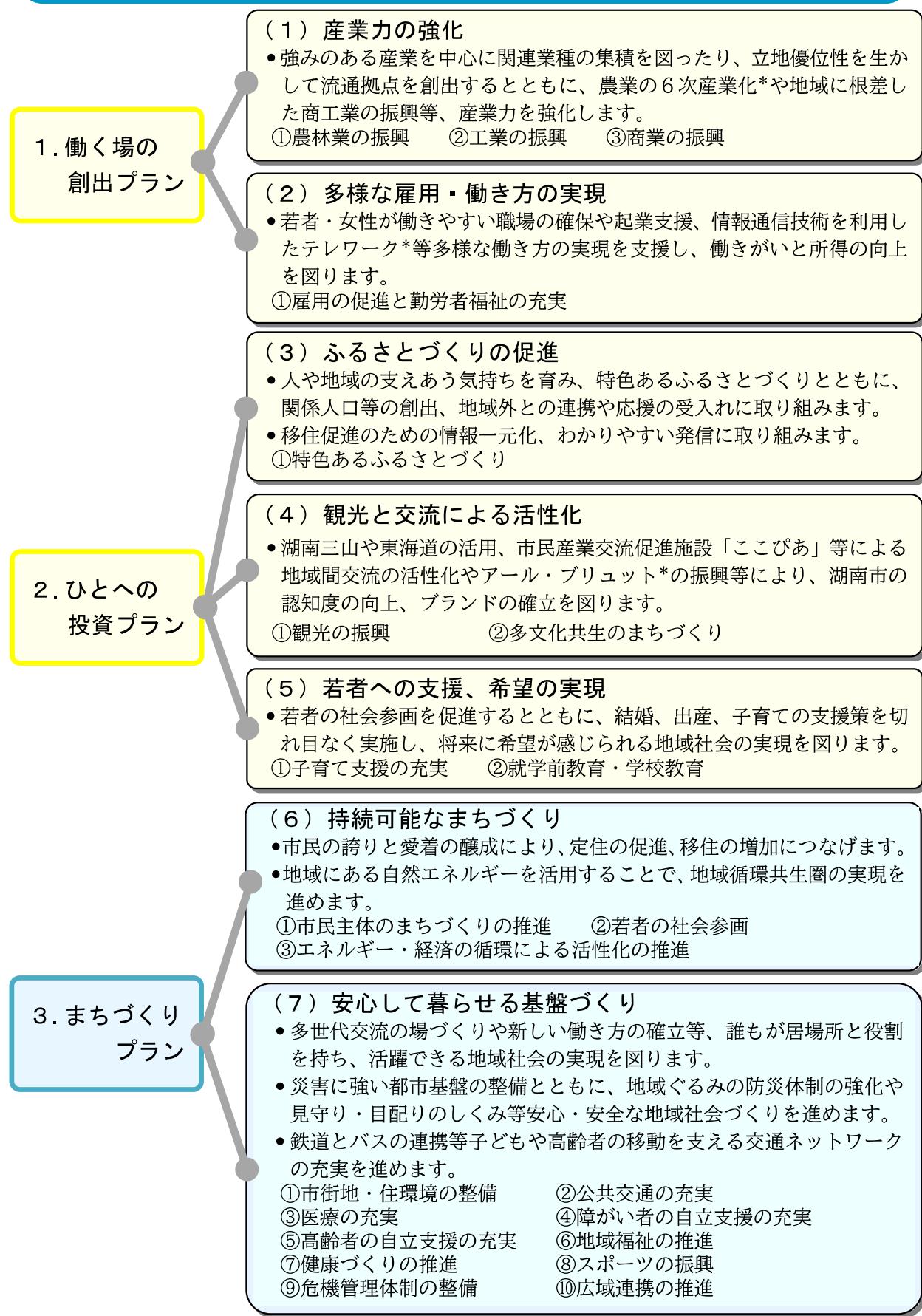
- 助け合いが根付く地域との協働による暮らしやすいまちづくり
- 誰もが安心して快適に暮らすことができるまちづくり

<目標指標>

- 地域まちづくり協議会が主体となる協働事業の参加者数
【40,000人】

- 健康寿命*の延伸
【男性 80.13歳】
【女性 81.61歳】

7. 7つの政策パッケージ



1. しごと：働く場の創出プラン

1. 基本目標

農林業や工芸等の「伝統的産業」とともに、近代以降に発展し本市に多く立地する「工業」があることから、これらを活用した先進の技術やシステム、消費者の変化するニーズに対応したサービスを育む「新たな研究・小売サービス業」等の誘致に取り組みます。また、環境に配慮し、市民の生活を豊かにするための産業の育成や起業支援により、本市にふさわしい地域産業の活性化に取り組み、働く場の創出を進めます。

| 目標指標名 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|------------------|----------------|----------------|
| 新規創業件数 | 11 件 | 12 件 |
| 甲賀ハローワークでの新規求人件数 | 14,400 人 | 17,200 人 |

2. 講ずべき施策に関する基本方向

<現状分析から>
製造業や運輸・流通業に強みがある一方、多様な働き方のニーズに対応するため、一層の雇用の場の充実を図る必要がある。
また、結婚や出産の際に経済的不安が課題になっている。

<現状分析から>
30代の女性従業者数が少なく、子育てと仕事の両立、子育てに必要な費用が子を持つまでの課題となっている。

基本的方向1「安定した雇用を創出する」

○若い世代から高齢者まで幅広い年代の人々、また、障がい者、外国人にとって多様で魅力的な働く場の確保
・新卒や第二新卒等チャレンジ精神旺盛な若者や経験豊かな中高年、障がい者等が働くことができる場を幅広く創出するため、農林業や工業、商業等既存の産業の活性化や新たな企業の誘致等を推し進めます。

○子育てや介護、趣味等の生活と仕事との調和を実現できる多様な働き方ができる環境づくり

・仕事を通じた社会参画、所得向上を求める市民に対し、それぞれの条件に応じた就労が可能となるよう総合的な支援に取り組みます。
・働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できるよう、働き方改革を推進するとともに、アフターコロナの「新しい生活様式」に配慮した、柔軟な就労環境の整備に取り組みます。

3. 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

政策パッケージ(1)産業力の強化

【関連するSDGs】



| 数値目標(KPI) | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|----------------|----------------|----------------|
| 担い手への農地(水田)集積率 | 45% | 50% |
| 製造品出荷額等 | 5,269 億円※1 | 7,785 億円 |
| 「ここぴあ」の年間売上高 | 168 百万円 | 227 百万円 |

※1 基準値は平成 29 年度(2017 年度)工業統計調査の値

施策① 農林業の振興

(1) 農業環境の整備

- 生産基盤の整備および維持管理
- 自然と共生する魅力ある農業の推進
- 地域農業の担い手の育成支援
- 農業経営に関する支援

(2) 集落農業の推進

- 土地利用調整、優良農地の集積、営農活動の協業化等複合生産体制の確立
- 経営所得安定対策を進め、農業経営の安定や地域特產品目の生産拡大の推進
- 中間管理事業による担い手への農地利用の集積の推進
- 付加価値の高い 6 次産業化*の促進

(3) みらい公園湖南の利用促進

- 体験型農園の活用による集客強化
- 特色ある商品の品揃えの強化
- 施設の情報発信を強化
- 地産地消の推進

(4) 林業の振興

- 林道の適切な維持管理
- 林業の担い手の確保・支援

- ・公共施設への地域材の活用
- ・カーボンオフセット^{*}等の多角的な林業振興施策の展開
- ・放置林対策として森林境界の明確化
- ・森林レクリエーションの振興
- ・森林ボランティアの育成

施策② 工業の振興

(1) 魅力ある工業の推進

- ・各種関係機関・各企業との連携強化
- ・工業振興支援の充実
- ・マルチ流通拠点施設や産業団地等の構想・計画の推進
- ・企業・大学等の産学官連携および異業種連携の機会創出

(2) 新規産業の誘致と人材確保

- ・企業誘致および創業支援制度の充実
- ・用地確保等の産業立地の支援
- ・人材育成・雇用の確保支援

(3) 地場産業の振興

- ・地場産業の情報発信支援
- ・新たな特産品づくりと産地形成の支援

(4) 環境に配慮した企業活動支援

- ・環境マネジメントシステムの認証取得への情報提供と支援
- ・環境調和型産業の育成支援
- ・景観形成や緑地の確保への支援

施策③ 商業の振興

(1) 魅力ある商業の推進

- ・地域性に応じた土地利用の誘導
- ・商業・サービス機能の集積・充実
- ・地元商業団体との連携・支援

(2) 個性を生かした商店街の推進

- ・個性ある商店街づくりへの支援
- ・小規模事業者持続化および新規創業事業者への支援
- ・事業承継、人材育成の支援

- ・空き店舗や空き家の商業利用の推進
- ・ふるさと納税制度を活用した販路開拓
- ・地域商品券による地域振興の推進

主な具体的事業

■起業の支援

- ・金融機関との連携や空き家の活用等による若者や女性の起業支援
- ・市内企業の第二創業による新たな産業、雇用の創出を支援
- ・若年層の段階から起業家を育成するため、地域社会の課題の解決策を事業化する意識の醸成やスキルの習得を促進

【事業例】

- ストリーミング*等によるキャリア教育の実施
⇒職場体験等を通じて「働く」ことの意義の理解やイメージを深めたり、市内産業への関心を喚起する。
- 产学のニーズ＆シーズのマッチング
⇒大学等が保有する技術や知識と、地域産業が有する経験をマッチングすることで、新たな産業を創造する。
- ビジネスコンテスト
⇒学生や社会人がそれぞれのビジネスプランを発表し、上位入賞者には事業資金や起業サポートを提供する。
- 創業支援事業
⇒金融機関や湖南市商工会との連携を図り、起業を望む人が市内での起業を実現するまでに必要な支援を総合的に実施するしくみを整える。
- 女性企業家ネットワーク形成促進事業
⇒女性企業家・女性経営者・起業をめざす女性を対象に行われる交流会・勉強会等を支援し、情報共有、ネットワークづくりを促進する。
- 外国人起業支援事業
⇒地域を拠点とする新たなビジネス創出、国際人材の定着を促進する。
- 小中学生起業教育事業
⇒起業も職業の選択肢として、自ら課題を見つけ、学び、行動する起業家精神を持った人材の育成を行う。

■各分野の人材育成

- ・I O T *、ビッグデータ*、A I *等のI C T *を活用するためのスキルやマインドを持った人材の育成
- ・農業の就業から定着に至るまで切れ目のない支援や経営継承経営能力の向上、雇用就業の促進、女性農業者間のネットワーク強化
- ・林業の成長産業化に向けた専門性の高い人材の育成
- ・建設環境改善等の取組による建設業の担い手確保

- ・リカレント教育*を意識した取組や職業能力開発施設等による求職者や在職者に対する技能向上の支援

【事業例】

○高度 I C T *人材育成事業

⇒クラウドコンピューティング*やビッグデータ*等をはじめとした I C T *を高度に使いこなす人材の育成を支援する。

○集落営農担い手育成事業

⇒集落営農の担い手を育成し、小規模農家を統合することで、経営体の安定性を向上させる。

■事業継承の支援

- ・中小企業等の次世代の担い手への事業継承の支援による雇用とサービスの維持

【事業例】

○中小企業事業継承支援事業

⇒地域の商店街のにぎわいを取り戻すため、空き店舗の実態および活用可能な空き店舗の調査の実施、モデル的な空き店舗活用を支援する。

■農林業の活性化

- ・異業種交流の推進による特產品の開発や6次産業化*、スマート農業*の促進等による農業の所得向上、活性化
- ・湖南市の農業や產品の魅力の発信
- ・障がい者等の農林業分野での活躍の場の拡大等、農福連携・林福連携の推進
- ・耕作放棄地・放置林の活用、獣害対策の実施
- ・都市部との交流・移住の促進、地場産物を活用した仕事づくり等、多様な主体と連携した地域の活動の支援

【事業例】

○スマート農業*促進事業

⇒農作業の効率化や負担軽減のために、I C T *機器およびロボット技術の導入にかかる費用の一部を補助する。

○農業観光地域活性化拠点ブランディング*および販路開拓事業

⇒農業・観光の地域活性化拠点として、市民産業交流促進施設「ここぴあ」のブランド化に寄与するマーケティング調査や地域特產品開発・流通販路開拓・地域農産物の出店者の拡大を行う。

○市民とつくる体験農園・農業振興拠点

⇒体験農園を整備し、収穫体験等の各種農業体験・調理体験のプログラムを実施し、観光客の誘客を図るとともに、農業振興による地域活性化を図る。

○作物適性環境調査・マップ作成事業

⇒新規就農の促進と新たな特產品の創出を図るため、市内の土壤や水質等を調査し、それぞれの地域に適した農作物を図面情報として整理する。

○特産品の開発および販路開拓事業

⇒弥平とうがらしや下田なすをはじめとする様々な伝統野菜等や、産官学の取組により特産品の開発を推進する。

○障がい者就労支援事業

⇒障がい者就労支援をサポートする人材育成や試験的就労の実施を行う。

■企業誘致

- ・立地条件や既存産業との連携等の優位性を生かした企業誘致
- ・広域交通の利便性を生かし、立地優位性をさらに高める環境整備
- ・新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャー等の起業や第二創業の支援
- ・社会的課題解決型ビジネスの実践・展開の支援

【事業例】

○成長分野の企業や本社機能等の立地の促進

⇒企業の本社や研究機関等を誘致し、既存企業との技術融合等による相乗効果を發揮する。

○マルチ流通拠点施設の整備

⇒マルチ流通拠点施設を整備することで、近隣を含む地域内の企業の海外展開を支援する。

○企業誘致制度の整備

⇒地域産業を強化するために新しい分野に挑戦する企業や新製品を研究開発する企業等を誘致する制度を整備する。

○国内と国際物流の双眼による産業融合事業

⇒マルチ流通拠点施設とみらい公園湖南の整備により、第1次産業の転換、第2次産業の再生、第3次産業の発展による産業の融合を図る。

■商業の活性化

- ・個々の商店が連携した取組や広域での連携、オープンデータ^{*}の活用による新たな価値・サービスの創出、市内商業の魅力化の推進
- ・湖南市の特産品の魅力の発信

【事業例】

○海幸・山幸プロジェクト

⇒市外から海の幸や山の幸の特産品を仕入れて市内で販売し、市内の特産品を市外の仕入れ先で販売することで相乗的な販売促進を行う。

○地域商店街再生活性化事業

⇒市内の複数の店舗連携にストーリー性を持たせ、市外の消費者の市内への流入を促進する。

○マーケティングリサーチデータ等のオープンデータ^{*}の活用

⇒市が保有する情報のうち、マーケティングリサーチやシミュレーション等に活用されることにより、新規創業や新たなサービスの開発等につながるものを開発する。

○にぎわいある駅前づくり支援事業

⇒駅前のにぎわいや活性化を目的に、飲食店を中心とした創業・起業の支援を行う。

■地域産業の活性化

- ・市場ニーズの研究支援や販路の拡大、新製品の開発等による伝統産業の活性化

【事業例】

○伝統産業のブランディング*および販路開拓事業

⇒伝統産業による地域物産品開発やブランディング*を行うとともに、流通販路の開拓を行う。

■ 政策パッケージ(2)多様な雇用・働き方の実現

【関連するSDGs】



| 数値目標(KPI) | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|------------------|----------------|----------------|
| 甲賀ハローワークでの新規求人件数 | 14,400 人 | 17,200 人 |
| 障がい者就労紹介就職件数 | 23 件 | 28 件 |

施策① 雇用の促進と勤労者福祉の充実

(1) 就労支援の推進

- 市内企業の情報発信の支援
- 合同企業説明会の開催
- 企業と教育機関のマッチング支援
- キャリア教育や資格取得の支援

(2) 多様な働き方の推進

- 子育て中の求職活動の支援
- 働き方改革の推進
- テレワーク*のための I C T *環境の整備
- 高齢者や外国人の就労支援、技能の活用
- 障がい者就労情報センターによる支援強化

(3) 勤労者福祉の充実

- 福利厚生事業、労働環境整備の推進

(4) 企業内人権啓発の推進

- 企業内人権の細やかな啓発、研修の推進
- 企業の自発的な取組への支援

(5) 障がい者就労への支援

- ・福祉的就労の場の確保
- ・福祉的就労支援事業所等に対する業務発注や、製品の積極的購入・活用の推進
- ・福祉的就労を支える各事業の充実と、より生きがいに結びつく作業の開拓
- ・関係機関の連携強化による就労への継続的な支援
- ・障がい者就労情報センター等の充実による一般就労の促進
- ・「チャンスワークこなん」の利用者の拡充

主な具体的事業

■若者・女性の雇用の確保

- ・湖南市出身の若者や女性が学んだことを生かして働く職場の確保
- ・市内企業に対し、湖南市出身の若者や女性の雇用を促進
- ・女性の継続就労や再就労の支援

【事業例】

○企業と教育機関のマッチング事業

⇒企業と高校・大学等のマッチングを行い、本社一括採用システム等で失われた地域の就職システムを再構築する。

○合同企業説明会の実施

⇒学生・移住希望者を対象とする市内企業の合同企業説明会を大学に出向き、積極的に実施する。

○インターンシップ参加促進事業

⇒「湖南市内企業での就業を体験」し、「市内企業の魅力に気づく」機会を提供する。

○奨学金返還事業

⇒貸与型奨学金利用者が、市が認定する企業等へ就職し、市内に居住した場合に、奨学金の一部を支援する。

○ストリーミング*等によるキャリア教育の実施【再掲】

⇒職場体験等を通じて「働く」ことの意義の理解やイメージを深めたり、市内産業への関心を喚起する。

○女性再チャレンジ資格取得支援事業

⇒出産により離職している女性の就労支援や能力の向上を目的とした資格取得を支援する。

○学び直しや再挑戦しやすい環境づくり

⇒リカレント教育*を意識した取組や職業能力開発施設等による求職者や在職者に対する技能向上を支援する。

■求職活動の支援

- ・子育て中の就労を支援するため、求職活動中の保育等、求職にかかる様々な障壁クリアをサポート

【事業例】

○ハローワークと一体となった就職相談

⇒ハローワークの持つ就業情報を最大限活用し、様々な理由により“働きたいのに働けない”人々の就職を支援する。

○求職活動託児サービス

⇒求職活動時の託児サービスを提供することで、“働いていないから保育サービスを利用できない、保育サービスを利用できないから働けない”という状況を解消する。

■多様な働き方の実現を支援

- ・長時間労働の是正や男性の育児休業の推進、テレワーク*やサテライトオフィス*、フレックスタイム制*の導入等、時間や場所の制約を受けにくい多様な働き方の普及により、仕事と子育てや介護等との両立を支援
- ・シニアの経験を生かせる仕事等、中高齢者がそれぞれの得意なことを生かせる働き方の実現をコーディネート
- ・障がい者の就労の場の確保と定着の支援
- ・外国人が安心して生活しながら働くことができる受入環境の整備

【事業例】

○中高齢者の就労支援や技能の活用

⇒働く意欲のある高齢者の就労を支援することで、技術の継承や活用を促進する。

○障がい者就労情報センターの充実

⇒障がい者の就労に関する情報を発信するなど、多方面から障がい者の就労を支援する。

○外国人が日本語を学ぶ機会の提供

⇒国際協会との連携により日本語教室を開催し、就労場所や地域でコミュニケーションを図ることができるよう外国人市民を支援する。

○外国人就労相談事業

⇒相談体制を整備し、関係機関につなぐことで外国人市民の就労を支援する。

○多様な活動主体によるマッチング事業

⇒農業や生産された農作物の加工と福祉作業所との連携を支援し、農業振興と福祉的就労の場の確保を図る。

■インキュベーション環境の充実

- ・起業支援や創造性の高い環境づくりの一環として、ＩＣＴ^{*}環境の充実、コワーキングスペース^{*}の整備等、テレワーク^{*}環境の充実

【事業例】

○テレワーク^{*}コーディネート事業

⇒育児の隙間時間等、個人の都合に応じた就業を可能とするテレワーク^{*}環境を充実させることで、多様な人材の活躍を促進する。

○シェアハウス等の整備

⇒起業を目的とする若者の経済的負担の軽減、同じ志を持つ者同士が切磋琢磨・相互協力することによる知識や技術の習得等を可能とする、シェアハウス等の整備を推進する。

○コワーキングスペース^{*}支援事業

⇒シェア工房等における異業種間交流やビジネスマッチング^{*}を促進するため、コワーキングスペース^{*}の活動を支援する。

2. ひと:ひとへの投資プラン

1. 基本目標

市外から訪れる人々を増やし、本市の良さを知ってもらうことで、関係人口の創出・拡大、移住・定住を促進します。若い世代の移住・定住を進めるために、安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援とともに、誰もがコミュニティの一員としていきいきと活動でき、夢を実現できる地域づくりを未来への投資として積極的に取り組みます。

| 目標指標名 | 基準値 | 目標値 |
|--------------|----------|----------|
| 観光入込客数(暦年) | 631,800人 | 835,800人 |
| 社会動態(5年間累計)※ | -712人 | 0人 |
| 出生数(5年間累計)※ | 2,048人 | 2,232人 |

※ 基準値および目標値は第二期湖南省人口ビジョンで推計した令和2年(2020年)から令和7年(2025年)までの値

2. 講すべき施策に関する基本方向

<現状分析から>

積極的な情報発信により認知度を高め、関係人口の創出、観光客の増加・交流人口*の拡大を図るとともに、転入増加と転出抑制を図る必要がある。

地元就職を促進するためには、地元企業の魅力等を積極的に情報発信する必要がある。

地域コミュニティの維持・強化が必要である。

<現状分析から>

相談体制、各種保育の充実、学童保育の充実が求められている。

基本的方向2「新しいひとの流れをつくる」

○湖南省の認知度を高め、観光や交流を目的とする訪問者を増やすとともに、関係人口の創出により、移住・定住を促進

- ・ふるさとの魅力の再発見や愛着と誇りの醸成、地域経済の活性化の一環として資源を生かした観光交流の振興に取り組みます。
- ・都市部からの移住を検討している人に対し、市の情報の積極的な発信や住まいの確保等のサポートに取り組み、湖南省への移住を促進します。

基本的方向3

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

○結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援

- ・結婚や妊娠・出産への希望があるのにかなえられない市民に対する支援、出産直後の相談や就学前保育、学童保育等子育てへの支援の充実を、地域や企業と連携して推し進めます。

3. 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■ 政策パッケージ(3)ふるさとづくりの促進

【関連するSDGs】



| 数値目標(KPI) | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|-------------------|----------------|----------------|
| 市ホームページ移住定住サイト閲覧数 | 17,000 ビュー | 23,000 ビュー |
| ふるさと納税返礼品数 | 347 件 | 467 件 |

施策① 特色あるふるさとづくり

(1) 移住・定住の推進

- まちの魅力の発掘・情報発信の促進
- 移住の受け皿となる環境整備、移住支援
- 地域おこし協力隊の活動支援
- 結婚や妊活に関する支援

(2) ふるさとへの愛着づくり

- 地域との協働による主権者教育の推進
- 官学民連携による先進的取組の導入促進
- サブカルチャー*の活用推進

(3) 関係人口の創出

- 関係人口の受け皿となる環境整備
- ふるさと納税の拡充
- 官学連携による政策提案事業の拡充

(4) 地域間交流の推進

- 効果的な地域間交流の推進
- 市民交流の推進による交流人口*等の拡大

主な具体的事業

■ふるさとへの愛着づくり（定住の促進）

- ・ふるさとの良さや伝統文化を次世代に伝え、本市に暮らす愛着や誇りを高めるため、地域主体の取組を支援、外部からの若者を受入れ
- ・通訳が常駐する病院の整備や、インターネットによる手続への対応等、定住外国人が生活やビジネスをしやすい環境を包括的に整備

【事業例】

○区・自治会や地域まちづくり協議会の活動充実

⇒市内43区・自治会、7つの地域まちづくり協議会を市民にPRするとともに、協議会による主体的な地域づくりの活動を支援する。

○地域おこし協力隊事業（ローカルベンチャー事業）

⇒大都市圏の若者で、地域に溶け込み、地域住民とともにまちづくりを担う意欲ある人材の受入れを拡大する。

○まちづくり教育・主権者教育の推進

⇒子どもたちがまちづくりにかかわる機会を提供するとともに、地域まちづくり協議会と協働で、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む主権者教育を推進する。

○こなん政策アカデミーの実施

⇒若者が積極的に市政やまちづくりにかかわることができる環境をつくり、本事業をきっかけに参加者を移住・定住事業や関係人口の創出、地域の担い手につなげるために実施する。

○高校での地域学習

⇒地域と高等学校が連携・協働して、キャリア教育・地域学習・地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組等を推進する。

○定住外国人の環境整備

⇒外国人が生活やビジネスをしやすい環境を包括的に整える。

■Uターンの促進・支援

- ・Uターンを望む湖南市出身者に対し、転職や居住環境、子育て等の面で必要な支援を実施

【事業例】

○企業と教育機関のマッチング事業【再掲】

⇒企業と高校・大学等のマッチングを行い、本社一括採用システム等で失われた地域の就職システムを再構築する。

○合同企業説明会の実施【再掲】

⇒学生・移住希望者を対象とする市内企業の合同企業説明会を大学に出向き、積極的に実施する。

○Uターン希望者向けの情報提供

⇒Uターン希望者が必要としている情報や支援等について、Uターン者とともに検討しわかりやすく発信する。

■ J・Iターンの促進・支援

- ・移住を検討する都市住民に対し、本市が移住先の候補地になるよう様々な周知活動により知名度向上
- ・移住先として着実に選ばれるように、移住の検討や実行に際し直面する様々な課題の解決をサポート

【事業例】

○移住希望者向けの情報提供

⇒湖南市での暮らしをイメージするために、「湖南市移住定住ガイドブック」、地域活動を知るための「まちづくり協議会活動」、仕事情報として「湖南市企業ガイド」、その他の暮らしの支援制度の一覧の公開等、移住先の検討に必要な各種の情報を「移住ナビ」としてわかりやすく発信する。

○空き家バンク

⇒古民家をはじめとする空き家情報を発信することで、移住希望者が地域に溶け込みやすい住環境を選択できる環境を整える。

○空き家有効活用

⇒空き家の活用方法とあわせて地域に必要なサービスを検討することで、地域の担い手による小規模多機能自治を推進する。

■ 関係人口の創出

- ・関係人口になるきっかけの提供や環境づくり、受入地域における取組への支援

【事業例】

○子どもの農村体験プログラムの開発

⇒地域を知り、体験する機会を増やすため、体験プログラムの充実や農村宿泊体験に資する施設整備を進める。

○地域留学

⇒全国から高校生が集まるような魅力的な高校づくりを支援する

○ふるさと納税者等に向けた魅力発信

⇒地域を応援したいという人の思いを生かしながら、特産品の紹介等、地域の魅力を発信する。

○企業版ふるさと納税の活用

⇒企業の寄附等によって地域とのつながりを強化する。

○クラウドファンディング*の活用

⇒インターネットを通じて、事業目的に必要な経費の支援金を募る。

○関係人口への情報提供と地域とのかかわりを支援

⇒地域の伝統行事等の情報を発信し、相談窓口を通して、関係人口と地域のマッチングを支援する。

■ 地域間交流の推進

○友好交流提携都市との交流事業

⇒友好交流提携都市との人材の交流、イベント事業等の相互参加、共同実施、民間企業のマッチングを支援する。

政策パッケージ(4)観光と交流による活性化

【関連するSDGs】



| 数値目標(KPI) | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|-------------------|----------------|----------------|
| 観光入込客数(暦年) | 631,800 人 | 835,800 人 |
| 外国語通訳・相談の利用者 数 | 6,652 人 | 7,000 人 |

施策① 観光の振興

(1) 地域資源を活かした観光・交流の創出

- 市民、地域、関係団体との協働による観光資源の発掘、イベントの推進
- 体験型観光の推進
- 官民連携による宿泊施設の充実
- 観光ボランティア等の観光資源にかかる人材の育成
- 特産品・地場産品振興の推進
- 伝統工芸の振興支援
- 観光客のニーズに合わせたサービスの充実

(2) 観光情報の発信

- 公共施設や各種団体と連携した地域固有の観光情報発信の強化
- ホームページ・SNS*・アプリ*等インターネット媒体の積極的な活用
- 外国人観光客受入れのための情報環境の整備
- 市内および都市圏の観光情報発信拠点の活用
- 市内で開催されるイベント等の情報発信支援

(3) 観光ルートの整備

- 十二坊温泉ゆらら、湖南三山等を核とした歴史文化をつなぐ観光モデルコースの整備
- 市内三駅を中心とした観光アクセスの充実
- 観光アプリ*による情報の一元化・ネットワーク化の推進
- 広域観光の連携体制の強化

施策② 多文化共生のまちづくり

(1) 啓発と交流機会の充実

- ・外国人市民ボランティアによる異文化コミュニケーションの促進
- ・市および地域イベント活動への外国人市民参画による交流促進
- ・異文化の学習・交流機会づくりの促進

(2) コミュニケーション環境と生活支援の充実

- ・広報物・ホームページ・案内板等生活情報の多言語化の推進
- ・文化の違いにより生じる地域問題の解決支援
- ・適切な通訳および「やさしい日本語」による正確でわかりやすい情報提供の推進
- ・AI*によるコミュニケーションの充実

主な具体的事業

■地域産業の活性化

- ・市場ニーズの研究支援や販路の拡大、新製品の開発等による伝統産業の活性化

【事業例】

○農業観光地域活性化拠点プランディング*および販路開拓事業【再掲】

⇒農業・観光の地域活性化拠点として、市民産業交流促進施設「ここぴあ」のブランド化に寄与するマーケティング調査や地域特産品開発・流通販路開拓・地域農産物の出店者の拡大を行う。

○伝統産業のプランディング*および販路開拓事業【再掲】

⇒伝統産業による地域物産品開発やプランディング*を行うとともに、流通販路の開拓を行う。

■観光交流の活性化

- ・地域の魅力を高めたり、経済規模を拡大するとともに、本市の知名度、認知度を高める観光交流の活性化

【事業例】

○湖南市ブランド化事業

⇒ブランド化、シティセールスを推進する組織を設置し、市のブランド化を推進する。

○観光情報の発信事業

⇒観光案内アプリ*「ブラサスケ」やVtuber*「Minami」等、インターネットを含む多角的なメディアを通じて観光情報を発信するとともに、図書館・まちづくりセンター・文化ホール、市内外の拠点施設等との連携を図る。

○インバウンド観光情報発信事業

⇒外国人向けに湖南三山の歴史文化、岩根山（十二坊）や阿星山のトレイルラン*・ハイキング、道の駅・市民産業交流促進施設「ここぴあ」の地域特産品等の情報を発信し、外国人観光客の誘致・集客の促進を行う。

○体験型観光推進事業

⇒産業ツーリズムや農業体験・工場見学等、体験型観光の企画・運営を推進する。

○DMO*の構築

⇒行政と民間事業者、団体等による観光ビジネス共同体、DMO*の構築に取り組む。

○観光ルート・ネットワーク整備事業

⇒広域連携や専門家との連携による観光ルートの整備に取り組むとともに、各種団体との連携による人的ネットワークを確立する。

○十二坊温泉ゆらら活性化事業

⇒健康施設と観光施設のコラボレーションにより活性化し、利用促進および情報発信を行う。

○市民交流イベント事業

⇒市民が主体となって行う様々な団体との交流、行政と協働によるまちづくりイベントを支援する。

○地域資源を生かした観光交流事業

⇒湖南市にゆかりのある歴史上の偉人の積極的な活用や地域住民による地域固有の魅力資源の観光資源化の取組を支援する。また、トレイルラン*等、地域住民による観光交流に寄与するイベントの開催を支援する。

○観光資源の整備事業

⇒十二坊トレイルラン*＆ウォークのコースをはじめ、地域の観光資源を整備するとともに、適切な維持管理を行う。

○子どもの農村体験プログラムの開発【再掲】

⇒地域を知り、体験する機会を増やすため、体験プログラムの充実や農村宿泊体験に資する施設整備を進める。

○グローバル*人材育成事業

⇒外国にルーツを持つ子どもたちとの交流を通して、母国語や母国の文化を学ぶこと等を通じて、グローバル*人材の育成を図る。

○地域文化芸術振興事業

⇒アール・ブリュット*、国の天然記念物「平松のウツクシマツ自生地」、東海道の歴史史跡の活用による観光客誘致イベントの効果を高める利便施設を整備する。

○行政と地域をつなぐコーディネーターの設置

⇒観光や販路拡大等各分野で様々な知識や経験を培った専門人材等を確保し、活躍する環境を整備する。

政策パッケージ(5)若者への支援、希望の実現

【関連するSDGs】



| 数値目標(KPI) | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|-------------|----------------|----------------|
| 出生数(5年間累計)※ | 2,048人 | 2,232人 |
| 就学前保育の待機児童数 | 54人 | 0人 |
| 学校運営協議会設置校数 | 10校 | 13校 |

※ 基準値および目標値は第二期湖南市人口ビジョンで推計した令和2年(2020年)から令和7年(2025年)までの値

施策① 子育て支援の充実

(1) 相談体制と情報提供の充実

- 子ども家庭総合センター、保健センター、園・学校等での相談体制の充実、関係機関との連携強化
- 子育てに関する情報提供の充実
- 発達過程に応じた家庭教育の情報提供や相談、学習機会の充実

(2) 地域の支えあいによる支援の充実

- 子育てを支援する地域の担い手育成やボランティア等の自主的な活動の支援
- 地域全体での子育て支援機能の強化
- 地域の自主的な子育て支援活動の交流・連携による子育て応援ネットワークの構築

(3) 保育サービスの充実

- 質の高い教育・保育サービスの提供
- 園・学校との連携による就学前教育の充実
- 小規模保育事業所の整備
- 関係機関との連携による病児保育の推進
- 豊かな心を育む保育の推進
- 施設・設備・遊具の整備計画と点検による安心・安全な環境整備
- 家庭支援推進保育事業による人権・同和保育の推進

(4) 学童保育の充実

- 運営体制や受入れ体制の充実
- 学校施設等を活用した受け皿の確保・環境整備
- 指導員の指導力・資質向上の推進

(5) 安心できる出産と子どもの成長への支援

- ・母子の健康保持・増進、疾病の予防・早期発見への支援の充実
- ・健診等助成制度の充実
- ・発達段階に応じた生活習慣の指導・情報提供の推進

施策② 就学前教育・学校教育

(1) 「楽しくて力のつく湖南市教育」の実現

- ・発達段階に応じた経験や活動、異年齢間の交流促進
- ・健やかな心身と豊かな人間性、生きる力の育成
- ・「湖南市学力向上プロジェクト」の実践
- ・教職員の専門性の向上、若手・中堅教員の資質の向上に向けた取組の推進
- ・家庭学習支援システムの構築

(2) 就学前教育

- ・教育・保育の一体的な提供のための認定こども園の普及
- ・質の高い幼児期の教育・保育の提供

(3) 教育環境の充実

- ・安心・安全な施設環境の提供
- ・情報通信技術活用のための環境整備と教材の充実
- ・食育の推進と安心で栄養バランスの取れた給食の提供

(4) 外国人児童生徒への日本語教育支援の充実

- ・日本語教室の充実
- ・日本語初期指導教室の有効活用等支援の充実
- ・通訳、母語支援員や翻訳機器の配置の充実
- ・学習支援や相談の場としての子育て支援事業の充実
- ・実態調査の実施による適切な情報提供

(5) 特別支援教育の推進

- ・関係機関との連携による「湖南市発達支援システム」を活用した効果的・継続的な支援
- ・専門家による巡回相談の活用と職員研修の充実
- ・適応指導教室やことばの教室における取組の充実
- ・関係機関や学校・園との連携による就学支援の充実
- ・インクルーシブ教育システム*の構築

(6) 家庭・地域との連携と協働

- ・学校や園への地域住民の参画による開かれた環境づくり
- ・全小中学校へのコミュニティスクール導入に向けた体制の確立

主な具体的事業

■結婚の支援

- ・若者の結婚に対する理解の促進や意欲向上を促進したり、対話のスキルを高める取組や、出会いの機会を創出する取組を支援

【事業例】

○婚活（友活）支援事業

⇒同窓会、市内の飲食店等を活用した出会いの場や機会の創出を促進するなど、結婚を希望する人を支援する。

○ライフデザインの構築に関する情報提供

⇒早い段階から結婚や子育て等のライフデザインを構築するための情報を提供する。

■妊活の支援

- ・企業と連携して不妊治療と仕事の両立を支援したり、妊活仲間との交流の機会を創出するなど、妊娠・出産に取り組む家庭を支援

【事業例】

○妊活支援事業

⇒妊娠・出産に関する正しい知識の普及や不妊治療に対する経済的支援、企業との連携による不妊治療と仕事の両立を支援する。

■出産・子育て支援

- ・出産までの各種の支援の充実、夜間保育、病児保育等の保育環境の充実
- ・小学一年生の壁の解消等就学児の子育てと仕事の両立を図るため学童保育の充実
- ・学校、地域、企業等の連携による地域ぐるみの子育て環境の確立

【事業例】

○土曜教室促進事業

⇒地域人材の協力を得ながら、土曜日や春・夏・冬の長期休業期間中の学びの機会と場の創出を促進する。

○地域学校協働本部事業

⇒地域と学校が連携・協働するしくみづくりを促進し、子どもたちを支えるだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域つながり・絆を強化し、地域の活性化を図る。

○学校環境整備事業

⇒児童・生徒のよりよい学習環境の整備を行う。

○学校教育きらめきサポーター制度

⇒学校や幼稚園に対する寄付活動や施設修繕等の支援活動を行う、企業や団体等を「湖南市学校教育きらめきサポーター」として認証し、広く地域社会に周知することにより、学校支援の輪を拡大する。

○地域子育て支援拠点事業

⇒子育て家庭の支援活動の企画・実施・子育てに関する相談、子育てサークル等への支援・情報提供等により、子育て家庭を支援する。

○認定こども園の普及事業

⇒就学前の子どもに幼児教育・保育を提供するとともに、子育て支援機能を備える認定こども園の普及を図る。

○学童保育運営事業

⇒放課後、家庭に保護者のいない児童が安心して過ごせる場を提供し、児童の健全な育成を図る。

○病児保育支援事業

⇒子どもが病気の時でも仕事が休めない家庭の支援として、病児保育事業を安定的に実施する。

○発達支援システム

⇒保健・福祉・医療・教育・就労等の各分野が一体となって、発達に支援が必要な子どもたちの自立を継続的に支援する。

○女性再チャレンジ資格取得支援事業【再掲】

⇒出産により離職している女性の就労支援や能力の向上を目的とした資格取得を支援する。

○遊び場の整備

⇒子ども達が安心して遊べる、魅力ある遊び場を整備する。

■子どもの生きる力の育成

- ・「生きる力」を引き出すことができる教育環境の充実

【事業例】

○「自覚して学ぶ」姿の育成

⇒コミュニケーション力・論理的思考力・学びに向かう力・人間性等の「非認知能力」育成を重視し、「学び手としての自覚」を育てる。

○インクルーシブ教育*を実現するための特別支援教育体制整備

⇒合理的配慮の決定・合意形成のためにアセスメントの充実を図り、インクルーシブ教育システム*の構築に向けて基礎的環境の整備に努める。

○キャリア教育の推進

⇒社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育む学習であることから、幅広い地域住民等と目標やビジョンを共有し、連携・協働し取組を進める。

○立腰姿勢の意識づけ

⇒集中力を高め、持続力・自制心といった非認知能力向上のための健康教育として体幹や静的筋力の鍛錬、内臓機能の活性化促進に取り組む。

○外国人児童生徒への学習支援

⇒さくら教室をはじめとする日本語教室において、来日して間もない子どもに日本語指導や適応指導を行うとともに、外国籍の子どもが多い学校には母語ができる人材の派遣、翻訳機器の配置等を進める。

■男性の家事・育児へ参画促進

- ・企業と連携し、男性の育児への積極的な参画を促進
- ・男性の育児力・生活力の向上を支援

【事業例】

○男性の育児力の向上事業

⇒企業と連携して男性の育児休業取得を促進したり、育メン交流会を実施するなど、男性の育児力の向上を支援する。

3. まちづくりプラン

1. 基本目標

誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会づくりに取り組むとともに、エネルギー、循環資源等の様々な切り口から資金と人の流れを生み出し、持続可能なビジネス・地域づくりを行う「地域循環共生圏」の創造を進めます。

また、公共交通網の再構築等により、交通サービスを享受でき、誰もが安心して快適に暮らすことができる湖南市を実現します。

| 目標指標名 | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|---------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 地域まちづくり協議会が主体となる協働事業の参加者数 | 28,493 人 | 40,000 人 |
| 健康寿命* | 男性 78.39 歳※ 女性 80.91 歳※ | 男性 80.13 歳 女性 81.61 歳 |

※ 基準値は平成 30 年(2018 年)の要支援・要介護認定者等の基礎数値から算出

2. 講ずべき施策に関する基本方向

<現状分析から>

人口が減り高齢化が進む中、持続可能なまちづくりには、多様な主体の育成、参画が必要である。

<現状分析から>

人生 100 年時代を見据え、誰もがより長く、元気に活躍できるよう、健康寿命* の延伸が求められる。

<現状分析から>

企業誘致や移住・定住、出生数の増加を図るためにも、前提条件として、暮らしやすいまちづくりを進める必要がある。

基本的方向4「時代にあった地域づくり」

- 市民や事業者が地域づくりの主体として地域に根差した公益事業を担うまちづくり
 - ・自然と人間、地域間の共生を図り、持続可能な社会と地域循環共生圏の実現に取り組むとともに、地域コミュニティの活性化や活動の支援を推し進めます。

基本的方向5「誰もが活躍できる社会をつくる」

- 誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会づくり
 - ・誰もが交流できる多世代交流の場づくり等、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支えあう地域づくりに向けた取組を進めます。

基本的方向6「安心して暮らせる住環境整備」

- 助け合いが根付く地域との協働による暮らしやすいまちづくり
 - ・地域の様々な団体・組織、住民、行政の取組により、住民皆に活躍の場や地域との結びつきがある地域福祉の確立に取り組みます。
- 誰もが安心して快適に暮らすことができるまちづくり
 - ・公共交通の利便性の向上や防災体制の充実、地域医療体制の強化等、誰もがいつまでも安心して快適に暮らすことができる環境づくりに取り組みます。

3. 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■ 政策パッケージ(6)持続可能なまちづくり

【関連するSDGs】



| 数値目標(KPI) | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|-----------------------|----------------|----------------|
| 地域まちづくり協議会の若者人材育成研修会数 | — | 21回 |

施策① 市民主体のまちづくりの推進

(1) 市民協働制度の充実

- 市民と行政の協働の推進
- 地域まちづくり協議会の活動促進

(2) 地域コミュニティの支援

- 地域コミュニティプランによる主体的な地域づくりに向けた協働、助言
- 新たな担い手となる人材の育成支援
- 地域課題への関心を高めるための情報提供や学習機会・伝統行事等への支援

(3) まちづくり活動団体の支援

- 団体間のネットワークの構築
- 市民活動に対する支援強化
- 若い世代を中心とした人材育成の機会創出

(4) 市民、企業、行政の協働事業の推進

- あらゆる主体との協働による地域まちづくりの推進
- 人材育成や専門家との協働によるコミュニティビジネスの推進

施策② 若者の社会参画

(1) 若者の社会参画への参加の促進

- ・青少年育成大会等への青少年の参加の促進
- ・若者が参画できるイベント活動の充実
- ・青少年育成団体の活動支援
- ・若者が参画できるイベントを通じた地域リーダーとなる若者の育成
- ・地域でのボランティア活動の推進

施策③ エネルギー・経済の循環による活性化の推進

(1) 地域自然資源を活用したエネルギーと経済の循環による地域活性化の推進

- ・地域の自然エネルギーを活用した取組の推進
- ・自家消費型屋根借り太陽光発電への参画
- ・家庭での自然エネルギー活用に寄与する取組の推進
- ・エネルギーの地産地消の推進

(2) 地域資源とのかかわりを見つめ直し、誰もが参画できるまちづくりの推進

- ・市民・事業者の交流促進による利益の地域循環の推進
- ・農福連携の取組推進によるイモ製品の開発等6次産業化*の推進
- ・ソーラーシェアリング*の活用の推進
- ・林福連携推進による木質バイオマス燃料の供給の推進

(3) 強靭と脱炭素を両立した持続可能なまちづくりの推進

- ・地域主導による自立分散型エネルギーの導入促進
- ・エネルギーを主眼に置いた効率的な公共施設の維持管理の推進
- ・災害時のエネルギー供給の保持

主な具体的事業

■市民主体のまちづくりの推進

- ・各種のまちづくり活動の横のつながりを強化し、効果の最大化を図るため、多様な活動団体の協働や相互の連携を促進
- ・持続可能な地域コミュニティを支える人材、防犯や福祉等の身近な暮らしの安心・安全を守るためにの人づくりへの支援
- ・地域の文化やまちを受け継いでいく次の世代の確実な定着を図るため、まちづくり活動への若者の参画を促進

【事業例】

○市民活動と企業の社会貢献活動のマッチング事業

⇒既存の市民活動と企業の社会貢献活動の連携による活動内容の充実・活性化や市民等への情報提供による企業の社会貢献活動の拡大を促進する。

○区・自治会や地域まちづくり協議会の活動充実【再掲】

⇒市内43区・自治会、7つの地域まちづくり協議会を市民にPRするとともに、協議会による主体的な地域づくりの活動を支援する。

○まちづくりの担い手育成事業

⇒身近で楽しく続けられるまちづくり活動に関する情報の発信等、地域社会の一員としてまちづくりを担う人材の裾野拡大を図る。

○次世代のまちづくり参加促進事業

⇒まちづくりへの関心が低い若い世代を巻き込んで、新しい視点でのまちづくりを促進する。

○若者まちづくりプロジェクトの継続

⇒若者がまちづくりに参加するしくみをつくり、郷土愛を育む取組を充実する。

○行政と地域をつなぐコーディネーターの設置【再掲】

⇒観光や販路拡大等各分野で様々な知識や経験を培った専門人材等を確保し、活躍する環境を整備する。

■市民が主体的にまちづくりに参画できるしくみづくり

- ・市民や事業者との協働によるまちづくりの推進

【事業例】

○地域で支えあうまちづくり懇談会

⇒住民一人ひとりの暮らしと生きがいや地域を共に創っていく地域共生社会の実現をめざして、地域住民や地域の多様な主体が「自分ごと」として参画する懇談会を開催する。

○市民へのアイデア公募

⇒市民が「自分ごと」と捉える施策の積極的な情報公開や、その施策に関するアイデアを公募することにより、行政や地域への「かかわりしろ」を創出するしくみをつくる。

■エネルギーの地産地消

- ・自然エネルギー等の活用、エネルギーの地域内消費による外部依存の低減、エネルギー費用の地域外流出の防止（地域内経済規模の拡大）

【事業例】

○市民共同発電事業

⇒市民等の出資により地域の自然エネルギーを活用した発電事業を行い、地域内のエネルギー自給力の向上や経済循環を活性化させる。

○地域自然エネルギーを活用した地域雇用の創出

⇒バイオマスやイモ発電を活用した地域自然エネルギーの発掘活用により、障がい者を含む新たな雇用を支援する。

○地域新電力事業

⇒こなんウルトラパワー株式会社を核とした自然エネルギーを活用した取組により、地域循環共生圏を実現する。

■資源の循環、効率的な利用

- ・未利用資源の有効活用によるエネルギー化、雇用の創出
- ・企業集積を生かしたエネルギー利用のスマート化による生産性・付加価値の向上

【事業例】

○林福連携の取組推進による木質バイオマス燃料づくり事業

⇒林地残材・間伐材を活用した作業所等が参画する燃料づくりを行う。

○地域マイクログリッド構築事業

⇒災害時にガスコーチェネレーション等を活用しながら、エネルギー供給が途切れない街区を防衛エリアとして構築する。

■経済の循環

- ・市内の商品取引高の増加による地域経済の活性化を図るため、関連産業の集積や产地の強化により市内での購買拡大
- ・買い物先の市外依存度の低減、市内での購入割合を高めるため、発電収益を域内通貨等により還元

【事業例】

○関連産業の集積促進

⇒域内取引の増加、雇用の創出、転入増を図るため、既存の企業の取引先・供給元等関連企業の集積を促進する。

■ 政策パッケージ(7)安心して暮らせる基盤づくり

【関連するSDGs】



| 数値目標(KPI) | 基準値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|--------------------------|----------------|----------------|
| コミュニティバス乗客数 | 313,239 人 | 315,500 人 |
| 湖南市ボランティアセンターのボランティア登録者数 | 750 人 | 1,000 人 |
| 各区の防災計画の策定状況 | 21 地区 | 43 地区 |

施策① 市街地・住環境の整備

(1) 都市計画の推進と市街地の整備

- ・都市機能の集約化等コンパクトなまちづくりの推進
- ・防災対応、ユニバーサルデザイン*に配慮した公共施設の整備充実
- ・立地特性を生かした民間活力誘導の促進

(2) 良好的な景観の形成

- ・景観づくりの情報提供等意識啓発の促進
- ・重点地区を中心とした市民主体の景観づくり活動への支援
- ・景観に配慮した公共施設の整備

(3) 住宅環境改善の支援

- ・住宅耐震診断・耐震改修の啓発・支援
- ・住宅の健康被害に関する情報提供と相談体制の充実
- ・空き家の適正管理および利活用の促進
- ・管理不全空家・特定空家に対する法に基づく助言・指導等
- ・市民の安全を脅かす構築物の撤去への支援

施策② 公共交通の充実

(1) JR草津線の複線化の促進

- ・関係団体等との連携によるJR西日本への継続的な要望活動の推進
- ・利用客数増加に向けた一体的な取組の推進

(2) 駅周辺環境の向上

- ・JR石部駅のバリアフリー改修整備の推進
- ・駅ロータリー周辺における環境整備の促進
- ・地域特性に応じた駅周辺のにぎわいの創出

(3) 住民の身近な移動手段の確保と利用の促進

- ・市民ニーズや地域づくりの動向に基づくサービス改善によるコミュニティバスの利用促進
- ・A I^{*}を活用した効率的な公共交通機関による利便性向上の推進
- ・地域主体による身近な交通手段確保の取組の支援
- ・地域モビリティ・マネジメント^{*}の推進

施策③ 医療の充実

(1) 地域医療体制の充実

- ・市外の高度医療機関を含めた地域医療のネットワーク化の推進
- ・一次医療から三次医療まで対応できる救急医療体制の構築
- ・大規模災害に対応できる広域災害救急医療体制の整備
- ・在宅医療との機能連携の強化
- ・人権尊重の視点にたった保健・医療の充実

施策④ 障がい者の自立支援の充実

(1) 発達支援システムの充実

- ・研修機会の充実や加配保育士による障がい児支援の充実
- ・家庭・発達支援センター・民生委員児童委員等の連携強化による支援の充実
- ・巡回相談員による教職員・保育士の発達特性に関する理解促進、専門性の向上
- ・発達障がいに対する正しい理解の広報・研修、湖南省発達支援システムの普及

(2) 安心して移動ができるまちづくり

- ・移動支援事業のサービス内容や新規事業所への参入条件の拡充・支援
- ・福祉有償運送サービス事業の利用促進
- ・地域に根づいた障がい者の移動支援の充実

施策⑤ 高齢者の自立支援の充実

(1) 生きがい支援の充実

- ・生きがいづくりの輪を広げる地域福祉の推進
- ・高齢者や多世代が参加しやすい事業の促進
- ・高齢者の経験・得意分野を生かし活躍できる地域づくりの推進
- ・地域リーダーの育成の推進

(2) 地域ネットワーク体制の整備

- ・地域包括ケアシステムの構築の推進
- ・市民・地域・行政の協働による見守りや支援ができる地域体制の整備
- ・高齢者の権利擁護や虐待防止ネットワークの構築

施策⑥ 地域福祉の推進

(1) 市民協働による地域福祉活動の促進

- ・地域との協働による自助・共助の意識の育成や関係機関・団体等によるネットワークの構築
- ・福祉施設の開放による地域交流の促進
- ・相談体制や情報提供の充実
- ・適切なサービス利用のための保健・医療・福祉の連携強化
- ・災害時における要支援者の支援体制の確立

(2) ユニバーサルデザイン*のまちづくりの推進

- ・福祉のまちづくりに関する条例等の周知
- ・利用者の多い公共施設、交通機関等のユニバーサルデザイン*化の推進

施策⑦ 健康づくりの推進

(1) 健全な生活習慣の形成

- ・市民の自主的な健康づくりの推進
- ・家庭・地域・学校・企業・行政の一体的推進
- ・食（育）・運動等の正しい生活習慣の啓発

施策⑧ スポーツの振興

(1) 施設利用環境の充実

- ・施設の計画的な維持管理および効率的な施設管理の推進
- ・地域・関係団体等との協働によるスポーツ環境の整備
- ・ユニバーサルデザイン*による利用促進

(2) スポーツ活動の支援

- ・スポーツを振興する団体への支援
- ・多様なスポーツイベントの企画運営の推進
- ・スポーツボランティアの育成支援
- ・全国大会等のスポーツ会場の誘致

(3) 身近な健康づくりの場の充実

- ・スポーツと健康づくりの一体的な推進
- ・研究機関、企業等の協働による先進的なヘルスケアの取組の推進
- ・年齢・体力に合わせたプログラムの提供
- ・親子や仲間で参加できるスポーツ機会の充実

施策⑨ 危機管理体制の整備

(1) 危機管理体制の整備

- ・地域防災計画による総合防災の推進
- ・国土強靭化地域計画に基づく「起きてはいけない最悪の事態」に備えた体制の構築
- ・業務継続計画、危機管理マニュアルによる職員体制の整備
- ・必要に応じた災害時相互応援協定の拡充

(2) 防災体制の充実

- ・高度な情報伝達システムの構築
- ・甲賀広域消防との連携による消防団・自主防災組織等の地域防災力の強化
- ・地域の避難所運営体制の整備
- ・避難行動要支援者の避難支援体制の構築
- ・防災訓練・学習等の充実による防災意識の高揚

施策⑩ 広域連携の推進

(1) 近隣市町との連携の推進

- ・甲賀広域行政組合、公立甲賀病院の効率的な経営の推進
- ・JR草津線複線化、広域道路整備、河川改修等の共通の行政課題に対する連携の推進
- ・自治体クラウドによる連携の推進
- ・新たな行政課題に対する広域自治の検討

主な具体的事業

■移動の利便性の確保

- ・市内の移動手段の利便性向上や京阪神との連絡の強化を図るため、JR草津線やバス等の公共交通の改善・向上

【事業例】

○3駅周辺整備の促進

⇒JR草津線市内3駅周辺において、交通結節機能の強化を図るため、バリアフリー化や駅前広場の確保を進める。

○JR草津線の複線化

⇒公共交通の利便性の向上のためにJR西日本に働きかけ、整備を行う。

○JR甲西駆行き違い整備

⇒確保しているJR甲西駅での行き違い用地を活用し、JR甲西駅での電車の行き違いを可能にする。

○菩提寺(PA)スマートインターチェンジ整備

⇒交通ネットワーク整備の観点から、スマートインターチェンジの整備を行う。

○デマンド型乗合自動車*の促進

⇒交通弱者の移動手段を確保するため、交通不便地域にデマンド型乗合自動車*を導入する。

○コミュニティバス運行支援事業

⇒コミュニティバスの利便性向上に向け、利用者や市民のニーズ、地域づくりの動向を把握し、運行支援を行う。

○地域を支える新たな公共交通のしくみづくり

⇒自動運転等の新たな技術による移動手段の導入可能性の検討を行う。

■快適で暮らしやすい住環境の形成

- ・子ども・若者・子育て世代・高齢者・障がい者・外国人等の誰もが暮らしやすい魅力的なまちづくりを推進

【事業例】

○コンパクトシティの促進

⇒地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者をはじめとした誰もが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進める。

○道路の適切な維持管理

⇒道路の適切な維持管理・補修を行うとともに、歩行者の安全性の向上に配慮して交差点や横断歩道部の改良を行う。

○交流促進のための道路整備

⇒観光資源へのアクセス道路等、資源の魅力向上や活用を図るソフト事業とあわせて市内外の交流の拡大を促進する道路を整備する。

○公共施設の適切な維持管理

⇒子どもたちが安心して遊べる公園や運動施設等について、適切な維持管理・機能更新を行う。

○集約促進景観形成の推進

⇒良好な景観形成を推進する地域において、地域資源に着目した魅力ある地域づくりへの支援を行い、地域のにぎわいを創出する。

○三世代同居・近居支援事業

⇒市内で親世帯と同居または市内で近居を始めるために、市外から転入する子育て世帯に対し、住居の取得や増改築等を行う費用の一部を補助する。

■医療・保健の充実

- ・身近な場所で包括的な保健・福祉・医療に関するケアが受けられるしきみの向上を図るとともに、高度医療機関と地域の身近な医療機関の連携や在宅医療の推進等、地域医療体制を充実

【事業例】

○地域包括支援システムの充実

⇒高齢者をはじめ地域住民の心身の健康の維持・保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な支援、相談対応等を包括的に担うシステムの充実を図る。

○地域医療体制充実事業

⇒在宅医療コーディネーターの配置や広域を含めた医療機関の連携強化、かかりつけ医の普及・定着による地域医療体制の充実に取り組む。

○在宅ケアシステム創設事業

⇒関係医療機関相互の連携強化とICT^{*}の活用による患者情報の共有により、在宅ケアシステムの実現、地域で見守る体制づくりに取り組む。

■誰もが活躍できるまちづくりの推進

- ・一人ひとりが個性と多様性を尊重され、それぞれの持つ能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らすことができる地域コミュニティづくりへの支援
- ・高齢者や障がい者が地域に溶け込み、ともに豊かな暮らしを築いていくように関連する福祉施策の充実、施策と主体の相互連携を推進

【事業例】

○市民活動と企業の社会貢献活動のマッチング事業【再掲】

⇒既存の市民活動と企業の社会貢献活動の連携による活動内容の充実・活性化や市民等への情報提供による企業の社会貢献活動の拡大を促進する。

○区・自治会や地域まちづくり協議会の活動充実【再掲】

⇒市内 43 区・自治会、7つの地域まちづくり協議会を市民にPRするとともに、協議会による主体的な地域づくりの活動を支援する。

○発達支援システムにおける支援後の重層的な支援体制の強化

⇒保健・福祉・医療・教育・就労等の各分野が一体となり、発達に支援が必要な子どもたちに、発達支援システムの出口となる就労までの期間について切れ目なく支援する。また、その後の必要となる支援について、地域や福祉事業所等との連携のもと重層的な支援体制を強化する。

■健康増進・健康寿命*の延伸

- ・健康寿命*の延伸のため、新たな仲間づくりやアクティブシニアが活躍できる場づくり、介護予防、生きがいづくり等の支援を促進
- ・誰もがスポーツを楽しめる環境づくりとともに、スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進

【事業例】

○市民の自主的な健康づくりの推進

⇒地域において主体的な活動が展開されるような体制やしくみを構築するとともに、市民の主体的な行動による課題解決に向けた働きかけを行う。

○「スポーツ・イン・ライフ」の実現

⇒子どもや若者、高齢者等の対象に応じたスポーツ実施の在り方を整理し、スポーツ実施率の向上や運動・スポーツの習慣化に向けた推進体制づくりに取り組む。また、新たな成長領域として注目される e-Sports*について、健全な発展のための適切な環境整備に取り組む。

○誰もがスポーツに親しめる環境整備

⇒総合型地域スポーツクラブの質的充実を図るとともに、スポーツ推進委員の利活用、スポーツ施設の有効利用等により、多種目・多世代・多志向に応じたスポーツ実施環境を提供する。

■防災体制の充実

- ・様々な危機事案の発生に対し、自治体の根幹的業務に致命的支障をきたさないように危機管理体制の強化を図るとともに、想定される災害に対する地域の防災体制の確立、充実を促進

【事業例】

○防災強化事業

⇒甲賀広域消防と連携しながら、消防団の強化と自主防災組織や防災士の育成と活用を図る。

○防災情報アプリ*事業

⇒新たな情報提供システムや要支援者の対応等の実効性の確認等を含むアプリ*の開発と運用を行う。

○先進的なドローン*活用事業

⇒災害業務での活用にあわせて、災害業務以外での先進的な有効活用を図る。

■地域における Society5.0* の推進

- ・地方の社会課題の解決・改善、企業の生産性向上や新商品・新サービスの創出を図るための環境整備

【事業例】

○デジタル人材の育成・確保

⇒情報通信関連事業者等の民間事業者との連携等により、「デジタル専門人材（未来技術を活用し、地域課題を解決・改善する人材）」を育成・確保する。